

職員の逮捕について

平成28年11月27日

このたび当市におきまして、誠に遺憾ながら、有印公文書偽造・同行使の被疑事実で職員が逮捕される事件が発生いたしました。事件の概要については下記のとおりです。

記

- (1) 被疑事件 有印公文書偽造・同行使事件
- (2) 発生日 平成27年9月17日頃
- (3) 発生場所 市民宅
- (4) 被疑者 花巻市石鳥谷総合支所地域振興課
主任 藤原 祐介
(併任 花巻市農業委員会事務局石鳥谷分室 主任)
- (5) 逮捕年月日 平成28年11月27日 午後7時51分 通常逮捕
- (6) 事件の概要 被疑者職員は、市民からの農地転用許可申請に対し、実際には同申請を正式に受け付けていないにもかかわらず、同受付をして農地転用の手続きをしているかのように装った上で、自ら偽造した農地転用許可済証を真正に成立したもののよう装って同市民に対し交付をした。
- (7) 発覚の経緯 本年6月中旬、ソーラーパネル設置業者から農地転用にかかる問い合わせがあり、そのやり取りの中で業者から本事件にかかる土地について農地転用の実績があるとの話があったが、農業委員会においてそのような事実は確認できなかったため、現地を確認したところ、本来の形式とは異なる許可済証が現地に表示されてい

るのを発見した。これについて、当該土地所有者である市民に確認をしたところ、被疑者職員から自宅玄関先にて当該許可済証の交付を受けたとのことであった。被疑者職員による有印公文書偽造・同行使の事実が疑われたため、同月中ごろより花巻警察署に相談をしていたものであり、11月4日、花巻市と花巻市農業委員会が告発した。

以上